

令和4・5・6・7年度 物品等 入札参加資格審査申請書提出要領 守口市

守口市が発注する物品等の入札に参加しようとする方は、予め、この要領により入札参加資格審査申請してください。

1. 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (2) 営業するにあたって必要な免許、許可、認可又は登録を受けている者
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者
- (4) 2年以上の営業実績がある者
※営業開始日から2年以上経過していない場合は、登録できません。
- (5) 申請営業品目において、直前3か年の間に販売等の実績がある者
※物品等実績調書の販売実績金額が0又は未記載の場合は、その営業品目での登録はできません。なお、記載できない理由がある場合は、理由書を提出してください。（任意様式）
- (6) 守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札等参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

2. 受付期間

令和3年10月1日から令和8年3月31日まで

※受付完了後速やかに審査事務を行います。申請の混雑状況等によっては審査完了までに1-2か月期間を要する場合があります。

3. 資格有効期間

資格審査完了日から令和8年3月31日まで

4. 提出方法

(1) 申請用ファイルの入力

「令和4・5・6・7年度 物品等 申請用ファイル」のエクセルファイルに必要事項を入力し、各提出書類を印刷してください。

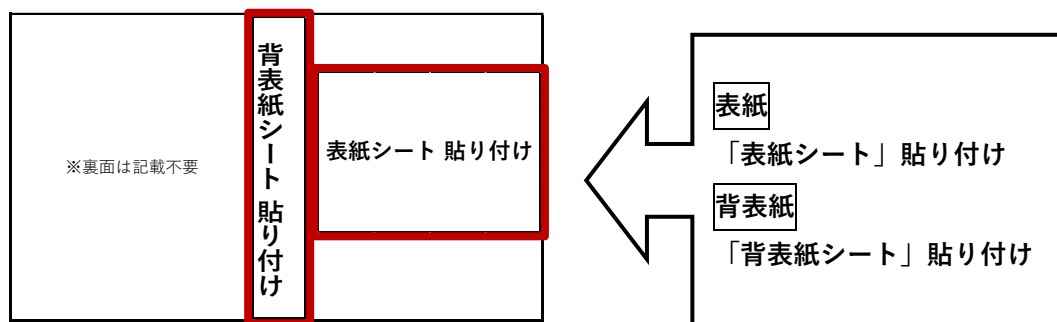
(2) 提出書類の綴じ込み

P5「7. 提出書類」に示される提出書類をフラットファイルに綴じてください。

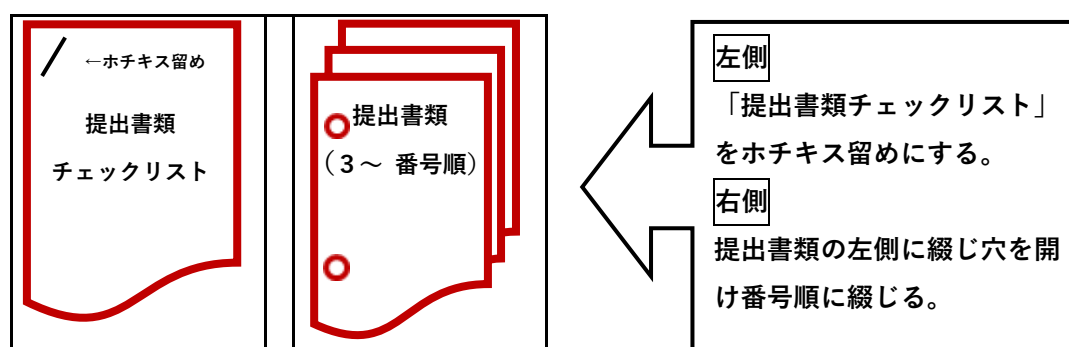
【フラットファイルの種類】

A4（タテ）サイズの左綴じの紙製（色の指定はありません）

●フラットファイル表面



●フラットファイル中面



(3) 「提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正

「1 提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正を行ってください。不備・不足のある場合は受付できません。不備書類の再提出等をお願いすることがありますが、審査完了までに更に時間がかかることがあります。

(4) 電子メールの送信

入力した「令和4・5・6・7年度 物品等 申請用ファイル」を電子メールで送信してください。

■送信先■

keiyaku@city.moriguchi.lg.jp

■メールタイトル■

「守口市物品等入札参加資格審査申請」

■添付するファイル名■

「申請年月日（8桁） 会社名」

（例）申請年月日：2025 年 4 月 10 日

会社名 ：大阪株式会社守口支店

⇒ファイル名「20250410 大阪株式会社守口支店」

※エクセルファイル形式のままで送付してください。

※zip 等圧縮は不可。

(5) 書類の郵送

フラットファイルを以下の宛先へ郵送してください。

- ・郵送方法は問いません。（普通郵便可）
- ・返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

■郵送先■

〒570-8666

守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市 総務部 契約課 業者登録担当宛

5. 審査結果

- (1) 資格審査結果については、入札参加有資格者名簿への掲載をもって資格審査結果通知とします。
- (2) 入札参加有資格者名簿は契約課窓口及び守口市役所ホームページにおいて掲載しています。

≪入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所≫

守口市役所ホームページ> [上部メニュー]しごと・産業> 事業者向け> 業者登録（入札参加資格審査申請）> 入札参加有資格者名簿

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/970.html>

※電話等での資格審査結果のお問い合わせにはお答えできません。

6. 注意事項

- (1) 提出日
 - ・提出日を必ず記入してください。
 - ・提出日が記入されていない場合は、守口市が受領した日を提出日とします。
- (2) 証明書類の日付

印鑑証明書/納税証明書/商業登記簿謄本は、申請書提出時点から3か月以内に発行されたものを提出してください。
- (3) 書類の不備

書類に不備がある場合は受理できません。提出前に必ず確認してください。
- (4) 申請内容の虚偽

申請内容に虚偽がある場合、入札参加停止の措置を取る場合がありますので、ご注意ください。
- (5) 申請事項の変更（変更届）

申請書提出後に申請事項に変更がある場合や業者登録を取り消す場合は、「変更届」を提出してください。

【変更届 ホームページ掲載場所】

守口市役所ホームページ> [上部メニュー]しごと・産業> 事業者向け> 業者登録（入札参加資格審査申請）> 登録内容の変更（変更届）

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/somubu/keiyakuka/gyoushatouroku/15210.html>

7. 提出書類

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類			対象者
1	○	提出書類チェックリスト[物品等]			全事業者
		※フラットファイルの中面左側にホチキス留めにする。			
2	○	表紙・背表紙シート			
		※フラットファイルの表紙及び背表紙に貼り付けてください。			
3	○	入札参加資格審査申請書[物品等]			
4	○	使用印鑑届兼委任状（入札、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑）			
		※支店等の受任者を選任する場合は受任者を記入してください。			
5	○	誓約書			
		※守口市暴力団排除条例の規定に基づくものです。			
6		印鑑証明書【写し可】			
7		国税 納税証明書 【写し可】	法人	納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税）	
			個人	納税証明書その3の2（所得税・消費税及び地方消費税）	
8		地方税 納税証明書 【写し可】	法人	法人市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
			個人	市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
		所在地の「市区町村」で発行する『（法人）市民税』の納税証明書です。 ※「府税事務所」「県税事務所」で発行のものは不可。東京都のみ「都税事務所」は可。 ※「未納のない証明」は可。 【受任者を選任する場合】 受任者の所在地の市区町村が発行する納税証明書が必要です。 ※本社・本店のものは不可			
		【7・8 納税証明書について】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※入札参加資格審査申請書等に記入の申請者と納税証明に記載の納税者の情報が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※直近で移転したことにより納税証明書が発行できない場合は、移転前の納税証明書と理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書			
9		商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【写し可】			
		※申請書等に記載する住所と登記簿に記載の住所が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。			
10		成年被後見人等に関する証明（登記されていないことの証明書）【写し可】			
		※法務局で発行（守口市が本籍の場合は、守口市でも取り扱えます。）			

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類	対象者
11	○	物品等実績調書 ※ P 7-8 [資料 1 物品等営業品目一覧] を参考に記入してください。	全事業者
12		免許・許可・認可等の証明書【写し可】 ※「11 物品等実績調書」にて営業に必要な証明書のある業者の方は、必ず提出してください。 ※ P 9 [資料 2 免許・許可・認可等の証明書の主な例示] を参考に記入してください。 (例) 医薬品-医薬品販売業許可証	「11 物品等実績調書」 にて提出が必要な業者
13		固定資産税納税証明書（直前 1 か年分）又は賃貸借契約書【写し可】 ※課税が 0 円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※法人として証明書が発行できない場合は、代表者個人の証明書を提出してください。この場合、住所が会社の所在地と一致する必要があります。（住所が会社の所在地と一致する代表者個人の証明書が発行できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。） ※賃貸借契約書が提出できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近 1 年分の納税証明書	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者
14	○	事務所の付近見取り図（各 A4 判） ※地図等の貼り付け可	
15		事務所の写真 ※事業所全体と看板等の名称が確認できるもの ※パンフレット可	

※「6 印鑑証明書」/「7 国税納税証明書」/「8 地方税納税証明書」/「9 商業登記簿謄本」/
「13 固定資産税納税証明書（守口市内の事業者のみ）」は、申請書提出時点から 3 か月以内に発行されたものを提出してください。

※返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

※資格審査結果は、書面通知しません。（返信用封筒は不要です）

契約課窓口および守口市役所ホームページに掲載の入札参加有資格者名簿をご確認ください。

8. 問い合わせ先

守口市 総務部 契約課 業者登録担当

TEL：06-6992-1455（平日 9 時から 17 時 30 分まで）

※「物品の業者登録について」とお問い合わせください。

FAX：06-6993-3484

mail：keiyaku@city.moriguchi.lg.jp

資料1 物品等営業品目一覧

大分類	営業種目	小分類	営業品目	大分類	営業種目	小分類	営業品目
01	印刷	0	一般印刷（企画・デザイン含む）	11	産業用機械	0	機械器具・用具
		1	冊子			1	計測量機器
		2	フォーム			2	ポンプ・発電機
		3	封筒			3	建設機械器具
		4	カード			4	水処理用機械器具・用品
		5	シール・ラベル			5	特殊機械器具
		6	新聞（広報）			6	生ごみ処理機
02	図書	0	出版	12	燃料類	0	ガソリン・軽油・灯油・重油・オイル等
		1	書籍・雑誌・地図等			1	高圧ガス
03	写真等	0	一般写真・現像			2	燃料ガス
		1	青写真・複写	13	医療機器・医薬	0	医薬品
		2	マイクロフィルム			1	医療機器・用具
		3	航空写真・地図製本			2	ワクチン等
		4	写真機器・用品（デジカメ含む）			3	介護機器・用具
						4	機能訓練機器・用具
04	事務機器・用品	0	事務・OA用品			5	衛生材料
		1	事務機器	14	工業・防疫薬品等	0	化学・工業薬品
		2	用紙・紙類（ダンボール含む）			1	水処理薬品
		3	印刷機器・用品			2	試薬
		4	OA機器			3	防疫薬品
05	日用品類	5	印章・ゴム印	15	教材・教具	0	学校教材・教具
		0	荒物・雑貨（金物・工具含む）			1	保育教材・教具
		1	清掃用具・用品			2	玩具
		2	食器・瀬戸物			3	パソコンソフト
06	繊維製品・ゴム（皮革）	3	ポリ袋			4	楽器
		0	事務服・制服			5	音楽ソフト（CD等）
		1	作業服・雨衣・防寒着・帽子			6	映像ソフト
		2	衣料品（スポーツウェア含む）	16	理化学機器	0	公害機器・用品
		3	白衣等繊維製品			1	試験・計測機器・用品（教材除く）
		4	靴・履物・かばん			2	特殊機器
07	室内装飾・寝具	5	ゴム製品・皮革製品	17	運動用品	0	体育機器
		0	カーテン・ブラインド・カーペット			1	スポーツ用品
		1	舞台幕・緞帳・暗幕			2	体育用資材・遊具
		2	寝具・座布団・タオル類			3	テント・シート
		3	畳	18	車両	0	一般車両
08	家具類	4	ガラス			1	建設・産業車両
		5	建具			2	消防用車両
		0	木製家具			3	自転車・單車・用品
		1	スチール家具			4	車両修理
09	電気・通信機器	2	図書館用家具			5	自動車用品・部品
		3	特殊家具（別注含む）	19	看板・プレート・旗	6	架装車両（パッカー車等）
		4	教育用家具			7	特殊車両
		0	家庭電化製品			0	看板
		1	視聴覚機器・機材			1	掲示板（選挙用含む）
10	厨房・ガス器具	2	通信機器・電話			2	門標・ナンバープレート
		3	空調機器・材料			3	旗・のぼり
		4	音響照明機器（舞台用含む）	20	園芸・飼料	4	懸垂幕・横断幕
		5	舞台装置			0	園芸用品・薬品
		0	厨房機器（業務用含む）			1	種苗・肥料
		1	厨房用品（業務用含む）			2	小動物・飼料
		2	ガス器具				

大分類	営業種目	小分類	営業品目	大分類	営業種目	小分類	営業品目
21	時計・記念品	0	時計・貴金属・メガネ	31	運搬・運転代行・輸送	0	運送業
		1	記念・贈答品			1	タクシー
		2	盾・トロフィー・メダル・記章			2	バス
22	イベント等	0	イベント用品・企画			3	公用車
		1	映像企画			4	引越・移設・移送
		2	啓発・宣伝			5	その他（運搬・運転代行・輸送）
		3	ポケットティッシュ（啓発用）等	32	その他委託	0	介護等委託
23	原材料	4	選挙関係物品			1	給食業務委託
		0	木・竹			2	その他（その他委託）
		1	コンクリート・煉瓦製品			3	樹木剪定・草刈
		2	鋳鉄製品・アルミ製品			4	校務・用務業務
		3	塗料			5	健診・検診業務
		4	アスファルト			6	設営・撤去・搬入・回収等
		5	石灰・セメント			7	ホームページ作成
		6	陶管・エンビ管	33	その他	0	人材派遣
		7	建築材料			1	害虫駆除
24	防災・防護用品	8	砂・土			2	クリーニング
		0	消防用品			3	情報処理・監理
		1	消火器			4	ソフト開発
		2	工事防護・標識			5	保険業務
		3	防災用品			6	旅行
		4	サイレン・火災報知器			7	その他（その他）
25	食品類	5	災害用備蓄品（非常食含む）			8	電力
		0	食料品	34	上水道関係資機材	9	ふるさと納税
26	リース・レンタル	1	飲料（お茶等）			0	鉄管、異形管、バルブ等送配水材料
		0	事務機器・OA機器			1	各種弁検類、パイプ、ビニール、継手類等給水材料
		1	建設機器			2	鉄蓋、コンクリート枠
		2	医療機器			3	量水器
		3	介護機器・用品			4	塩素関係等の機器
		4	車両			5	配水関係機器
		5	プレハブ・テント等			6	その他
		6	OAソフト				
		7	選挙用品				
		8	その他（リース・レンタル）				
27	清掃・警備・受付・総合管理	9	映像機器・用品（防犯カメラ等）				
		0	建物等清掃（庁舎・事務所等）				
		1	公園清掃（公園・トイレ）				
		2	施設警備				
		3	機械警備				
		4	受付案内業務（電話交換含む）				
		5	その他（清掃・警備・受付・総合管理）				
28	保守・点検・管理	6	施設総合管理				
		0	電気設備				
		1	機械設備				
		2	消防設備				
		3	エレベーター設備				
		4	空調設備				
		5	通信設備（電話交換機他）				
		6	貯水槽設備				
29	調査・検査・測定	7	その他（保守・点検・管理）				
		8	施設運転操作管理				
		0	ダイオキシン調査測定				
		1	大気・騒音・水質・土壌検査				
		2	作業環境調査測定				
		3	管内調査・漏水調査				
30	廃棄物・古物	4	土地家屋調査				
		5	その他（調査・検査・測定）				
		0	産業廃棄物（収集運搬・処理）				
		1	一般廃棄物（収集運搬・処理）				
		2	古物				

資料2 免許・許可・認可等の証明書の主な例示

下表に示す証明書はあくまで一例です。これ以外の証明書でも、免許・許可・登録等を受けている場合は、その証明書を提出してください。提出された証明書は、指名競争入札における入札参加者選定等の参考とさせていただきます。

提出がない場合は、それらの免許・許可・登録等を受けていないものとみなし、入札参加者選定等を行う場合がありますので、ご了承ください。

- 12 石油製品 ：石油製品販売業開始届出書
- 13 医薬品 ：医薬品販売業許可証
- 13 医療機器・用具 ：医療機器製造販売業許可証
- 14 工業薬品 ：劇物毒物一般販売業登録票
- 18 車両整備 ：自動車分解整備事業認定書
- 25 食料品 ：食品衛生法に基づく営業許可証
- 26 リース車両 ：有償貸渡許可
- 27 各種警備 ：警備業認定証
- 27 各種清掃 ：建築物環境衛生総合管理業登録証明書
 建築物清掃業登録証明書
 浄化槽清掃業許可証
 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
- 30 産業廃棄物 ：産業廃棄物収集運搬業許可証
 産業廃棄物処分業許可証
- 31 運送業 ：一般自動車運送事業の免許
 一般貨物自動車運送事業の許可
- 33 人材派遣 ：労働者派遣事業許可証